

第1回太子町地域公共交通会議 概要

日 時：令和元年5月31日（金） 15時00分～17時00分

場 所：太子町立万葉ホール

議 題

- (1) 太子町地域公共交通再編（案）について
- (2) 実証運行に向けた今後のスケジュール（修正案）について
- (3) その他

(1) 太子町地域公共交通再編（案）について

(2) 実証運行に向けた今後のスケジュール（修正案）について

事務局 （資料2、3に基づき説明）

< (1) 太子町地域公共交通再編（案）について >

会 長 まず、資料2について、ご意見ご質問をお願いしたい。

委 員 基本的に予約型乗合ワゴン、総合福祉センターバスは廃止されるということか。

事務局 再編されて4つの移動手段に移行されることになる。

委 員 資料2に1ページの図中で「これまで」の予約型乗合ワゴンのところに「有料を前提とした無料」と書いてある。これは聞いていなかったが、そういう前提はあったのか。

「これから」の部分で公共交通の利用が困難な人を想定すると、介助者も乗せることになるが、介助者の扱いはどうなるのか。

支線については、山田回りの部分と、乗り換え拠点から福祉センターに行くルートがあるようだが、その場合バスが2台必要になるということか。

事務局 予約型乗合ワゴンは、現在試行運転の段階であるため無料で実施している。福祉センター行きのバスは、福祉センター利用者支援制度により無料チケットを配布することで無料とすることを検討する。

支線交通の台数については、現状では1台を想定している。1台で畑・山田を回

る路線と、福祉センターに行く路線を運行するダイヤを検討する。

委員 資料2の3ページ、サロン送迎の下に「町内58カ所の停留所と福祉センター等との送迎」と書いてあるが、支線交通もそれらを回らないと支線交通として十分とは言えないのではないか。

事務局 サロン送迎は、まだ案の段階ではあるが、公共交通の利用が困難な人が福祉センターへ行くためのサービスで、町内58カ所の予約型乗合ワゴンの停留所と同程度の停留所から福祉センターへ送迎するサービスを考えている。

委員 それは路線ではないのでは。

事務局 支線交通は基本的に公共交通を利用できる人を対象としている。委員が指摘しているサロン送迎は、支線交通の中での送迎ではなく、あくまでも移動困難な方に対するサービスとして別途手段を立ち上げるもの。支線交通については、資料2の2ページ目の水色の線で、畑・山田から役場を経由し、総合福祉センターまで行く線を案として検討している。

委員 では、サロン送迎は、これから別途できるということか。

事務局 公共交通の利用が困難な方に対するの移動サービスという位置づけとして検討している。

会長 サロン送迎について、当初は資料2の地図中で示している支線交通にすべて一本化する方向で考えていた。しかし、この会議の中で、この支線交通に一本化するのでは問題があるだろうという流れになったので、今回、基準として公共交通を利用できる人とできない人に分けて、利用できる方は既存の路線バスと新規の路線バス、および町が運行する支線交通を利用してもらい、一方で公共交通の利用が困難な方には、福祉の観点から資料の3ページにある4つの手法によりサポートを考えていく。これについては、いろいろな福祉の補助や特別会計があるので、それらを活用してカバーしていくという案になっている。その意味では以前よりサービスが厚くなっていると思う。

委員 公共交通の利用が困難な人かどうかは主に身体的な理由によるということだが、具体的にはどういう基準になるのか。

- 事務局 この点について、今後チェックリストの作成を考えている。項目としては、歩行が困難である、バスで立っているのが困難であるといったことが想定されるが、詳細は検討中であるため未定。外出支援窓口で聞き取りを行いながら、公共交通を利用できるか困難であるかを判断することになる。
- 委員 自分自身が障害者である。普段喜志駅までバスを使うが、立って乗るのは難しい。そういう人に対する配慮をお願いしたい。
- 事務局 ご意見を参考にしながら、リストを作成していく。
- 委員 資料2の3ページについて。「福祉センター等への送迎（サロン送迎）」と書いてあるが、「サロン」とはどういうことなのか。それと、「町内 58 カ所の停車場」とは、先ほどの説明で、予約型乗合ワゴンのものと解釈したがそれでよいか。「地域支え合い型の移動サービス」「福祉有償運送」と書いてあるが、太子町内でこれに相当するサービスにはどのようなものがあるのか、できたら固有名詞でわかるように教えてほしい。
- 事務局 「福祉センター等への送迎（サロン送迎）」については、従来の総合福祉センターバス利用者をすべて対象とすることを想定しているが、他にも「高齢者交流サロン」を地域の方々に立ち上げられているので、そうした集いの場に、公共交通利用困難な方にも参加してもらうことも踏まえて、サロン送迎という形にしている。
- 町内 58 カ所の停車場は、予約型乗合ワゴンで元々停車場としていた場所を活用することを考えている。
- 「地域支え合い型の移動サービス」は許可を要しないもので、地域の方々の助け合いによって移動サービスに取り組んでもらっており、具体的には「桜草クラブ」といういわき台で取り組んでいるサロンの自治団体がマイカーボランティアとして有償で移動サービスを実施している。もう一つは「暮らしの困り事サポート」で「寿喜菜の会」が実施しているマイカーボランティアによるサービスがある。それから、社協がバックアップしている「プラスワンサービス」という有償ボランティアグループにより、社協所有の車両による移動サービスが行われている。「福祉有償運送」については、昨年1月に「スペックホルダー」というNPOが立ち上げて実施している。
- 「介護タクシー」については、町内では4事業者が展開している。
- 委員 現在、聖和台においてバス停を決めていくことになっているが、進捗状況を聞か

せてほしい。

会 長 地図中、新規路線であるピンクと緑の路線は、聖和台、磯長台にかかる部分がある。どこにバス停を設定するかは、大変重要なこと。本来であれば事業者である金剛バスの判断で設定してもよいものかと思うが、今回については、ここでの検討の中で太子中央線を走らせることになったので、警察と金剛バスとで、バス停設置が可能な場所をある程度絞ったうえで、地元で協議をしてもらっている。磯長台については、自治会長が委員としていらしているので、進捗の説明をお願いしたい。

委 員 金剛バスと警察の協議により、磯長台において3カ所程度の候補地が示され、どこにするかは磯長台の住民で決めてほしいという話だった。それで自治会の役員と組長に集まってもらい話し合ったところ、磯長台の一番中央に当たるところが適切ではないかということになった。それを踏まえ、該当箇所の近隣の住民と、自治会役員、組長、金剛バス、役場の職員と話し合いをした。結果、上ノ太子駅に行く便と、上ノ太子駅から役場に行く便における2カ所について、該当箇所の住民の了解も得られ、内定している。今後行政と金剛バスによって最終決定してもらうことになる。

会 長 磯長台については、自治会長を中心にとりまとめてもらっており、順調に進んでいる。聖和台については、事務局から報告してもらう。

事務局 4月23日に聖和台区長、連合会の顧問、役場、金剛自動車とで話し合いをした。その際に、警察と協議したバス停の候補地を5カ所提示した。内訳は中央線に2カ所、中央線から西側に3カ所である。その話し合いの中で、聖和台として検討していくには、時刻表と料金表が必要と言われたため、役場から金剛自動車に無理を言って検討をお願いした。その結果、変更がある前提だが、時刻表と料金表を作成してもらった。その上で、5月28日に再度、聖和台区長、連合会顧問と役場とで会合を設け、仮の時刻表と料金表で検討してほしい旨を伝えた。その結果、22～23名で構成される班長会議において、約1カ月間検討し、その結果を役場に伝えるとの回答であった。

委 員 聖和台の話し合いの結果によっては、没になる可能性があるということか。

事務局 聖和台での話し合いの結果、聖和台にバス停を置いてほしくないということであれば、金剛自動車と検討を行い、最終的にどうすべきかを決めていく。

委員 住民の総意でそうなるのであればよいが、代表者のみの意見でバスが通って便利になるチャンスが失われるのは問題。もうこんなチャンスは二度と訪れないだろう。もし最悪の返答で、バス停を設置しないということであれば、「聖和台の住民に問う」というくらいのスタンスで取り組んでほしい。

事務局 スケジュールの中で、地区説明会を開催する予定がある。地域公共交通網形成計画において、聖和台の全世帯を対象にアンケートで、回答者の約8割が公共交通が必要としているので、地区説明会の中で、住民の皆さんの意見を吸い上げていく。

会長 委員の中で、聖和台に住んでいて、何か情報のある方がいれば、教えてほしい。聖和台の話し合いがうまく進んでいないようなので。

委員 和光会の会長だが、この件について、区長などが検討を行うという話は出てきていない。

委員 特に話は聞いていない。

会長 地元で活発な議論がされている状況とは言えないようなので、事務局も積極的に働きかけてほしい。先ほど委員から懸念の声があったが、万が一聖和台が反対することがあれば、金剛バスの意向が最大に反映されることになると思うが、自分の考えでは、ここでのピンク色の路線の意義が見い出せないことになると思う。住民の総意であればそれでよいが、ごく一部の意見であるとしたら、それによりこの路線の先行きを左右するのは問題。時間はあまりないのだが、慎重に対応する必要がある。

委員 自分は区長会の会長をしているが、区長会においても聖和台の区長は前向きな話をしてくれない。新規路線により聖和台が一番便利になると伝えても、区長はバスは不要と言う。聖和台をよくする案なので、聖和台の委員の方は、聖和台で話し合いができるように働きかけてほしい。

会長 現在検討中の新規路線は、聖和台のみならず、磯長台、さらに南の葉室・山田の日の方々もバスを使って上ノ太子駅まで行けるというもので、広く太子町の公共交通の改善につながる路線であるので、前向きに取り組んでもらいたい。今日の会議は、路線の検討が議論の核である。ここでの案がベースになって住民

に周知され、さらに地区説明会などで意見を吸い上げ、微調整を行いながら、実証運行につなげていく。

まず、資料2の1ページ目にある、太子町地域公共交通の考え方については、何か意見はないか。

委員 利用者の線引きとしては、このような形でよいと思う。

会長 資料2の2ページの地図に、新規路線のバス停はまだ落とし込んでいない。循環の向きも決めていない。

赤と青の路線は金剛バスの既存路線なので、原則そのまま維持される。ピンクと緑の路線が、今回金剛バスが新規で運行する路線で、緑が上ノ太子駅から役場、葉室等の地域を回って上ノ太子駅に戻ってくる。ピンクは上ノ太子駅から聖和台を回って戻ってくる。

水色の路線は町が運行主体になる路線。役場を中心に中央線を上がって、磯長台に入り天城医院を通過して福祉センターに行き、さらにいわき台を回って、畑・山田地区へ行くという路線。これは金剛バスと重複しない時間設定で9時～17時に1時間1～2本程度運行する予定となっている。また現状では道の駅には車でしか行けないので、土日祝の午前中だけでも利用者があるのであれば、道の駅行きの路線を検討する余地があるかもしれないということで、このような路線図になっている。

それから、図中に記載のとおり、朝夕の畑・山田から上ノ太子駅までの直行便を金剛バスが検討してくれている。図の水色の路線では、畑・山田から上ノ太子駅に行くには、役所で乗り替えることになるが、ワークショップでも朝夕は駅まで直接行きたいという意見が出ていたので、金剛バスに検討してもらっている。

さらに「お出かけ支援制度」「総合福祉センター利用者支援制度」という2つの制度を新設する。

あと、ラ・ムー、カインズに路線を引くかどうかだが、ワークショップでは、それほど強く路線を望む声があったわけでもなかったもので、直接引き込むのではなく、ラ・ムー、カインズの北側にあるローソン付近にバス停を置いて、緑色の路線をそこに通すかどうかを関係機関で協議している。

これらのことについて、意見があればお願いしたい。

委員 「お出かけ支援制度(案)」の対象が70歳以上になっているが、これは予約型乗合ワゴン制度では65歳以上が対象だったので、65歳以上を対象にしてほしい。

事務局 公共交通の利用促進の観点から100円の割引チケットを発行するものだが、他

市町村の事例を調べると 70 歳以上を対象としているところが多かった。実証運行を行うにあたって、他市町村の例にならって設定したが、運行されたら利用実態に合わせて適宜見直す。

会 長 これについては、支線交通だけでなく、金剛バスの路線も含めて実施する予定。今後高齢者の健康寿命を延ばしていくことを国も掲げており、地域の政策においても重要な柱になるので、そこを考慮した制度であることを理解いただきたい。

委 員 今回示された緑色とピンク色の路線は、これまで住民がワークショップ等に出していた要望を満たしてくれるもの。金剛自動車がこのように取り組んでくれることに、一委員として本当に感謝している。全国的には路線バスは廃止される方向にある中で、このように新しい路線を走らせることは決して容易なことではないと思うが、金剛自動車としてはどのような展望と戦略を描いているのか。

会 長 金剛バスも今後必要な路線と判断してのことだと思うが、自分としては、金剛バスの熱意を住民の方もきちんと受け止めてもらえればと思っている。

委 員 ぜひたくさんの方に乗ってほしい。運行しても乗ってもらえなければ、やはり考え直さないといけない。

会 長 全国的には、太子町より恵まれたエリアでも、路線バスが撤退したり、間引き運転されたりしている。その中で今回の太子町でのバス路線の新設は、金剛バスの企業努力のおかげと言える。自分からも皆さんにぜひ乗ってもらうようお願いしたい。今後、金剛バスと住民とでどのような協力関係を築いていくか、実証運行をしながらも検討していくべきだろう。

委 員 太子町の公共交通がこのような形で実現することを本当に喜ばしく思っているが、反面責任も感じている。これが持続できるように頑張っていかなければいけないと思う。

会 長 路線バスと同様に支線交通にも乗ってもらわないといけない。ここには血税が入っているので、利用されなければ税金の無駄遣いになる。そうしたことも踏まえ、支線交通をどのように盛り上げていくかも考えていかなければいけない。それが今年度の地域公共交通会議の大きな役目だと思う。

資料2の3ページには、公共交通の利用が困難な人への対応が書いてある。外出支援窓口が設置され、そこでサポートをしつつ4つのサービスに割り振っていく。

一般的に自治体の公共交通会議は、総務部局が事務局をしている。全国的に高齢化が進んでおり、交通問題は福祉問題と密接に関わっているのだが、総務部局と福祉部局が連携して取り組んでいるところは決して多くない。そうした中で、太子町では、総務部局と福祉部局が数多くの会議を行い、そこに自分たちも関わりながら議論を重ね、こうした案が出ている。公共交通の利用が困難な人には、それぞれに合った形で支えることが必要、公共交通を利用できる人は公共交通を利用して健康維持にも役立ててもらおう。それを念頭に検討を重ねて出してきた案であることをご理解いただければと思う。

次の4ページの「フォロー検証」について、意見をいただきたい。

- 委員 このフォロー検証は具体的にどのように行ったのかを教えてください。
- 事務局 健康福祉部から検証の仕方について説明する。左側の総合福祉センターバス利用者については今年3月の1カ月間に実人数で67人が利用している。これについては、福祉センターの指定管理を行っている社会福祉協議会のスタッフに公共交通が利用可能かどうかを確認してもらった。
- 右側の予約型乗合ワゴンについては、自分とオペレーターと運転手の3人で話をして、現状での予約型乗合ワゴンの駐車場から目的地までの行き方と、これをバス利用に変えた場合のバス停まで歩く距離、体力、バスの乗り降り行為について、3人で検討した。個別に一人一人を詳細に検討したものではなく、あくまで全体の目安として、仕分けをして人数を出した。ヒアリングをした訳ではない。
- 委員 総合福祉センターバスの利用者は4月に聞いた話では98人だったと思うが、この点はどうなっているか。
- 事務局 おそらく以前出したのは半年間での実人数だと思う。今回は1カ月間の利用者の実人数。
- 委員 4月1カ月間の実人数が98人と聞いている。自分はプラスワンサービスで社協に行っていて、会議があったので聞いてみたら4月は98人ということだった。
- 事務局 人数のずれについて確認して、再度報告する。

会 長 今回は実人数を出しているが、延べ人数も出すように、事務局に伝えている。実際にどれだけ利用があるかの需要予測を出す場合には、延べ人数がわかったほうがよいので。ただ、集計に時間がかかるとのことなので、今回は実人数での割り振りを掲載している。

< (2) 実証運行に向けた今後のスケジュール（修正案）について >

会 長 事務局からも説明があったとおり、実証運行の予定は来年6月に変更になった。検討会議の当初は、かなり早い時期に実証運行ができると期待されていたと思うが、その後網形成計画の作成に1年を要し、それから予定を立て直して今年の12月に実証運行を実施すべく取り組んできたが、乗り換え拠点の整備や、それ以外のサービスの拡充に向けて予算計上等の手続きが必要になり、実証運行の時期が延びることになった。

金剛バスの新規路線については、12月の予定か。

委 員 聖和台がどうなるかわからないので、決められない。聖和台の対応が決まってから支局に申請することになる。

会 長 金剛バスの方は聖和台の議論を待って動き出すことにはなるが、もし普通に進めば、支線交通の実証運行の前に太子中央線の方が走ることになる。同時スタートの方が体裁がよいということはあるが、あまり時間をかけたくないこともあり、金剛バスの新規路線が先行することができるのであれば、支線交通に合わせて待つ必要もないので、整い次第進めてもらうことになる。

こうしたスケジュールであるが、質問があればお願いしたい。

委 員 スケジュールの中に、福祉センターバス利用者、予約型乗合ワゴン利用者への説明とあるが、これは文書であるのか、それとも説明会のようなものが開かれるのか。

事務局 現時点の案としては、福祉センターバス利用者については、福祉センターに出向き、今回の資料2のような資料をよりわかりやすい形で準備して、それに基づいて再編案を説明した上で、アンケート調査を行う。

予約型乗合ワゴンについては、利用者が集まる機会がないので、個別での対応を考えている。したがって、こちらについては、利用者への説明や案の周知に少し時間がかかることを了承いただきたい。

会 長 書類による説明や周知ではなく、直接対面にて説明をしていくということ。福祉セ

ンターバスの利用者については、説明会・意見交換会といった会を設定する。予約型乗合ワゴン利用者については、ヒアリングの形で行うということ。

委員 ヒアリングは、登録者だけでもかなりの数がいるので難しいのではないかと。

事務局 できるだけバスを利用しているとき順番に説明していこうと考えている。ただ指摘のとおり、登録しているだけで利用していない人など、いろいろなケースも考えられるので、一定全体で何かの周知をさせてもらい、その上で利用頻度等も加味させてもらいつつ対応を考えていきたい。

会長 ヘビーユーザーから順に声を聞く形で進めてもらうということ。

委員 自分は12月に実証運行に入ると、住民の方々にこれまで何度も説明してきた。それが6月まで延びるということで1年後になってしまう。住民サイドの希望としては、とにかく早く走らせてほしいということである。
このスケジュールを見て思うのは、「⑭大阪運輸支局への実証運行に係る手続き申請」が4～5月になっていて、それが終わって6月から実証運行になっているが、この申請を3月までに終わらせ、4月から実証運行にできないのかということ。実証運行が延びた最大の要因は、乗り換え拠点の整備に時間を要するためという話だった。それは住民の皆さんにも了解してもらおうと考えているが、できる限り実証運行は早めてほしいと思うので、最大限のスケジュール調整をしてほしい。

会長 年度内に手続き等すべきことをすべて完結させて、4月から運行してほしいという発言だった。支局の方は今日欠席だが、支局にも見てもらい、手堅くまとめたスケジュールになっていると思う。これを短縮するとどこかに歪みが出る可能性があり、自分が専門家の立場から見ても、これが限界ではないかと思っている。ただ、これとは別のスケジュールで金剛バスの新規路線はおそらく先行すると思われ、あとは地元の合意形成の進捗次第の部分もあるので、なんとかうまく意見調整を進めてもらい、太子中央線が早期に実現してほしいと考えている。
支線交通については、半年延びるため、住民のテンションが下がることも十分に想定される。そこでスケジュール⑯にあるとおり、月に1度か2カ月に1度くらいの頻度で需要喚起のイベントを実施するものとしている。実際にこういうバスが走ったらこういう使い方できるといったデモンストレーション的なものを行う。例えば、土日の午前中にバスに乗って道の駅に行ってみるなど、住民の関心が上がるようなイベントを実施して、うまく6月の運行にスライドし、地元の

方々の理解と協力が得られるような形にしたいと、会長としては考えている。それから、この会議のメンバーの任期が来年の3月末で切れるのだが、事業の継続性を考慮し、原則として委員本人からの申し入れがない限り任期が継続するものとなるように、会長から事務局にお願いしている。今日の議題の内容は、太子町の地域公共交通の核になる重要なもの。原則ここで決まったものに従って今後運行されることになるので、意見があればお願いしたい。

委 員 ピンク色や緑色の新規路線について、町民の方々は知らないと思う。先日、新規路線ができる話が広報に掲載されたが、路線図は載っていなかった。今後、聖和台のみならず、全住民に知らしめるような方策を考えてほしい。

会 長 5月末日の今日現在で6月の広報はすでに発行されているので、路線図を広報に掲載するのは1カ月遅れることになる。本来であれば、この会議の後すぐに広報を発行できれば一番よいタイミングだったのだが、会議の日程がそのように調整できなかった。事務局としては広報以外に全町民をカバーする有効な手段を持っておらず、7月の広報を待たざるを得ない。ただ、7月の広報には地域公共交通にページ数を2～4ページほど割いてもらい、この図を大々的に掲載する。7月の広報で周知されたら、各地域で説明会・意見交換会を開催し、そこで吸い上げた意見をもとに微調整を行い、最終的な形を地域公共交通会議で確定して、実証運行を行う運びとなる。少しでも早く周知する必要はあると思うので、事務局に予算があれば号外のような形で一枚物を配布するといった方法も考えられるとは思っているが、具体的な話にはなっていない。

委 員 このピンク色の路線は、聖和台の住民にとっては、本当にうれしいものだと思う。しかし残念なことに、この路線のことを全く知らされていない。会長は聖和台の人に取り組みが前進するよう努力を促していたが、頑張って取り組むためには、現状について住民に知らせる必要があるのではないか。できるだけ早く町民にこの件を知ってもらおう手立てを考えることが、これから町民がこの問題の理解を進めていく上で不可欠なことではないか。この場ですぐに回答をしてもらわなくて結構なので、前向きに検討してほしい。

会 長 指摘のとおりなので、そのように検討させてもらう。
6月の広報の発行がこの会議の前だったので、あえて新規路線図を掲載しなかったのだが、文章を読んでもらえれば、地元の方ならこの路線がイメージできる

ような内容を書いた。それで少しでも情報が住民に浸透して、聖和台・磯長台や葉室などの地域で少しでも盛り上がり生まれればという思いで作成した。

では、他に意見がないようなので、太子町地域公共交通再編（案）および実証運行に向けた今後のスケジュール（修正案）について、ご承認いただける方は拍手をお願いしたい。

委員一同 （拍手）

会 長 太子町地域公共交通再編（案）および実証運行に向けた今後のスケジュール（修正案）について、承認いただいた。

(3) その他

事務局 事務局からは特に案件はない。

会 長 せっかくの機会なので、議題以外に何か意見があればお願いしたい。

委 員 総合福祉センターバスの利用者数が出ていたが、載せる必要があるのか。これは30年度全体で67.4人。一番多い月は2月で77人。登録者は83人。
新しい地域公共交通はいろいろな路線があるが、社協の利用者にとっては多少は不便になる。それでも太子町全体で考えて、これが必要ということであれば、それに乗って行かなければならない、というのが我々の考えの中心である。
先ほどから、この路線について早く周知すべきという話が出ているが、この路線は必ずしも決定的なものではなく、実証運行をしてみて不都合なところがあれば改善するというのも、皆に周知すべきではないかと思うので、それを要求として伝えておく。

会 長 委員は日頃より高齢者や福祉センター利用者と接することが多いと思うので、その観点からご協力いただき、ありがたく思う。新しい地域公共交通により確実に太子町全体はより便利になる。福祉センター利用者も、これまでは朝夕しかバスが出ていなかったものが、より広い時間帯でバスを利用することが可能になるというメリットもある。そうした理解が広まるよう、今後ともご協力をお願いしたい。

委 員 自分は入院していて3カ月休んでいる。元々障害者で杖を使っており、入院でま

た足が弱くなったが、なんとか今日ここに来た。なんとかこのバスが実現してほしいという思いでいる。ところが、このバスのことを周りの人たちに説明をしようとしても、皆このバスのことを知らない。どのように話したら伝わるだろうかといつも考えている。太子町のように、誰もが乗り物に乗れるようにサービスを考えているところは、他にはないと思う。これが実現したら長く続くかどうか、非常に大事なこと。できるだけ早く実現することも大事だが、後で何度も失敗するよりは、よくよく検討して、太子町の町民が太子町にいてよかったと喜ぶような路線ができ、それが長く続くことを願っている。

会 長 非常に重みのある話を聞かせてもらった。
一つこの会議について、気になることを言わせてもらおうと、この会議では子供や子育て世代に関する話が出てこない。太子町の持続的な発展を考えると若い世代をどのように考えるかが重要になり、とりわけ子供や子育て世代を公共交通体系の中でどのように取り上げていくかを検討する必要がある。この会議ではその視点がなかなか出てこなかったので、今後の地区説明会等では、できるだけ若い世代、子育て世代にも参加してもらい、声を拾い上げ、そうした世代を支援する方策も必要であれば考えていきたいと思う。
委員の方々は地域の代表であるので、地域の方々に説明会に参加してもらおう、声掛けをお願いしたい。

委 員 総合福祉センターバスがなくなる時期はいつか。

事務局 予定としては、令和2年6月に支線交通が運行開始されるので、そのタイミングになる。

会 長 では、意見がすべて出たようなので、第1回太子町地域公共交通会議の議事を終了する。
貴重な意見をありがとうございました。

以上